

【令和8年度 追加受付】

阿波市学校給食用物資納入業者登録申請書の提出について

この申請手続は、阿波市学校給食用物資の納入に関する要綱の規定に基づき、学校給食用物資の納入業者として登録をしようとする者の納入業者の要件を審査するものです。

要件審査の結果、要件を満たしている者となりますと学校給食用物資納入業者登録名簿に登録されます。

※登録により自動的にまたは直ちに見積依頼や発注があるということではありませんので、ご留意願います。

1 申請が必要な方

阿波市学校給食用物資の納入業者として登録を希望される方

ただし、希望登録種目がB1肉類(豚肉類)、B2肉類(牛肉類)及びB3肉類(鳥肉類)については、営業に関する許可、認可等の証明書に記載の営業所所在地が阿波市内の方に限ります。

なお、次のいずれかに該当する方は申請できません。

- ・ 民法第20条第1項に規定する制限行為能力者(未成年者、成年被後見人、被保佐人及び第17条第1項の審判を受けた被補助人をいう。)
- ・ 破産者で復権を得ない者
- ・ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条第1項各号に掲げる者

2 受付期間

令和8年6月1(月)から令和8年6月15日(月)まで (土、日を除く。)

受付時間は午前8時30分から午後4時まで

※なお、期間を過ぎての受付は行いませんので、必ず受付期間中に申請してください。

3 登録の有効期間

令和8年7月1日から令和9年5月31日まで

4 提出方法

持参または郵送(期間内午後4時必着)

5 その他

- ・ 申請書及びその添付書類を郵送で提出される場合、申請日の記入を必要とするところは、発送手続きをした日を記入してください。
- ・ 受付後の書類審査時に別途、書類の提出を求める場合がございますので、ご了承ください。
- ・ 申請書及びその添付書類を訂正する場合の訂正印は実印を使用してください。(使用印鑑不可)
- ・ 申請書及びその添付書類に故意に虚偽の事実を記入した場合、登録を取りすことがあります。

6 提出・問い合わせ先

〒771-1623 徳島県阿波市市場町切幡字古田117番地1

阿波市学校給食センター 電話:0883-36-2588 FAX:0883-36-5277

7 提出書類等

学校給食用物資納入業者登録申請書(様式第1号)及び経歴書(様式第2号)に、次の書類を添えて提出してください。

No.	書類の詳細	法人	個人
1	登記事項証明書(写し可) 法務局が発行するもの。	○	
2	営業証明書(写し可) 市区町村長が発行するもの。		○
3	印鑑証明書(写し可) 法人-法務局発行 個人-市区町村長発行	○	○
4	身分証明書(写し可) 申請者について市区町村長が証明する書面		○
5	損益計算書・貸借対照表(直前2年分) ・個人で青色申告書を提出した場合は、直前2年分の青色申告決算書及び貸借対照表 ・個人で白色申告書を提出した場合は、直前2年分の収支内訳書 審査基準日の 直前2年分の各事業年度 に関するもの	○	○
6	国税の納税証明書(写し可) ・未納の税額のないことの証明書(写し可) 納税証明書 (法人-その3の3、個人-その3の2)	○	○
7	都道府県税の納税証明書(写し可) ・法人事業税、法人都道府県民税(法人の場合)若しくは個人事業税(個人の場合)の未納の税額のないことの証明書(写し可) ※支店、営業所に委任される方は、その支店、営業所分のみで結構です。	○	○
8	阿波市内業者及び阿波市内の支店、営業所等へ権限委任する場合は、以下の書類が必要です。 阿波市税務課が発行する法人市民税・法人固定資産税(法人の場合)、若しくは市県民税・固定資産税(個人の場合)についての納税証明書	該当者のみ ○	該当者のみ ○
9	使用印鑑届(様式第3号) (1)「届出者」欄 営業の本拠となる本社、本店に関する事項を記入してください。 (2) 「使用印」欄 市と契約の締結、代金の請求及び受領その他の一切の商取引に 使用する印鑑を押印 してください。 <u>角印(社印)のみを使用印鑑とすることはできません</u> ので、ご注意ください。 (3) 「実印」欄 印鑑証明書の印を押印 してください。	○	○
10	営業に関する許可、認可等の証明書(写し) 営業に関し、許可、認可等を必要とする場合にあっては、これらを受けていることを証明する書面の写し。	該当者のみ ○	該当者のみ ○
11	委任状(様式第4号) 市と契約の締結等につき支店、営業所等に属する者を代理人に選任する場合にあっては、資格の有効期間を通じての委任状を提出してください。	該当者のみ ○	該当者のみ ○
12	食品衛生法に基づく営業許可を受けた業種にあっては、所管する保健所の食品衛生監視票の写し ※監視年月日が、令和7年7月1日以降のものに限ります。	該当者のみ ○	該当者のみ ○
13	誓約書(様式第5号)	○	○
14	取扱品目調書 希望登録種目のうち、主な取扱品目を記載して提出してください。	○	○
15	提出書類チェックリスト 提出書類について、各項目毎に点検し、チェック欄に必ず「レ」をつけてください。	○	○

※ 各種証明書類は、申請日を含め3カ月以内に発行されたものに限ります。

※ 納税証明書で非課税の場合は、非課税を示す証明書(課税額0円の記載がある証明書等)を提出してください。

8 納入業者の要件

納入業者の要件は、阿波市学校給食用物資の納入に関する要綱第2条に規定する次のとおりです。

阿波市学校給食用物資の納入に関する要綱

(納入業者の要件)

第2条 学校給食用物資の納入業者として登録を申請しようとする者(以下「申請者」という。)は、次に掲げる要件を満たさなければならない。

- (1) 学校給食が児童及び生徒等の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、児童及び生徒等の食に関する正しい理解及び適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであることを理解していること。
- (2) 阿波市内又は徳島県内に、本店、支店及び営業所等の営業施設を有し、迅速かつ適切に連絡調整及び行動ができる体制を有していること。
- (3) 営業経歴が引き続いて2年以上あり、営業内容が堅実で社会的信用があること。
- (4) 納税義務が履行されていること。
- (5) 食品衛生法(昭和22年法律第233号)に基づく営業許可を受けた業種にあつては、所管する保健所の食品衛生監視票の交付を受けており、その結果が良好であること。
- (6) 製造業者及び加工業者については、材料倉庫、食品置場、冷蔵設備その他衛生上必要な設備を完備していること。
- (7) 従業員の健康管理及び衛生教育が適切に行われていること。
- (8) 給食センターが必要とする品目及び数量を給食センターが指定する温度、日時及び場所に確実に納入できる能力を有し、かつ、数量不足、交換等で緊急を要する場合に迅速に対応ができる体制にあること。

希望登録種目区分表

希望登録種目		登録種目物資例
A1	青果物	野菜(キャベツ・きゅうり・たまねぎ等)、果物(バナナ・みかん等)、きのこ類(生しいたけ・しめじ・えのきだけ等)
B1	肉類(豚肉類)	豚肉の切り身、小間・角切、挽き肉
B2	肉類(牛肉類)	牛肉の切り身、小間・角切、挽き肉
B3	肉類(鳥肉類)	鳥肉の切り身、小間・角切、挽き肉
C1	卵類	生卵
D1	練り製品	ちくわ、かまぼこ、なると等の練り製品
E1	豆腐類	豆腐、油揚げ等
F1	こんにゃく類	こんにゃく、白滝
G1	乾物・缶詰・調味料等	乾物(乾燥わかめ・切り干し大根・干しいたけ・のり・春雨・ビーフン・スパゲッティ等)、缶詰(果物・うずら卵・コーン等の缶詰。レトルト食品を含む。)、調味料等(砂糖・食塩・酢・醤油・味噌・ソース・ケチャップ・香辛料・調理用牛乳・バター・小麦粉・澱粉・食用油等。酒類を除く。)、その他(ジャム・ふりかけ・ゼリー等)
G2	調味料(酒類)	酒、ワイン、みりん
H1	麺類	ゆでうどん・蒸し中華めん等
I1	加工品	カット野菜、カット果物、水煮等
I2	冷凍品	魚介及び肉類等の冷凍加工品、液卵、魚介及び野菜等

経歴書

<p>申請者が、仕入先の特約店又は代理店として阿波市との取引を希望する場合に、その会社等の名称を記入してください。 優先するものから順に120字以内で記入してください。 「(株)」等は省略してください。区切り文字「、」も一文字分とってください。</p>			
<p>特約店又は代理店となっている会社等の名称 (120字以内)</p>	<p>主な仕入先について優先するものから順に120字以内で記入してください。「特約店又は代理店となっている会社等の名称」に記入した会社等は記入不要です。 「(株)」等は省略してください。区切り文字「、」も一文字分とってください。</p>		
<p>主たる仕入先 (120字以内)</p>	<p>審査基準日の前日における正規従業員数をそれぞれ該当する欄に記入してください。 法人—役員を除いてください。 個人—営業主を含めてください。 技術と事務とを兼務している場合は、技術関係職員へ計上してください。</p>		
<p>従業員数</p>	<p>技術関係職員</p>		
	<p>事務関係職員</p>	100	人
	<p>計</p>	200	人
<p>7ページの自己資本の額の記載の仕方について記入してください。</p>	<p>うち障がい者数</p>	10	人
<p>自己資本の額 (千円未満切り捨て)</p>	<p>資本金 ア (元入金)</p>	100	千円
	<p>外国資本の比</p>	0	%
<p>8ページの営業実績の記載の仕方について記入してください。</p>	<p>繰越利益剰余金 イ</p>	5,246	千円
	<p>純資産の部合計</p>	9,468	千円
	<p>前々年度売上高 A</p>	1,357,246	千円
<p>営業実績 (千円未満切り捨て)</p>	<p>前年度売上高 B</p>	2,468,579	千円
	<p>平均 (A+B)÷2</p>	1,912,912	千円
<p>創業</p>	S52	年	4 月
<p>個人・青色申告者は青色申告書・損益計算書の売上金額を、白色申告者は収支内訳書の収入金額を記入してください。</p>	<p>001認証の取得</p>	有	無

「自己資本の額」欄の記載のしかた

自己資本の額 (千円未満切り捨て)	資本金 (元入金)	A	千円
	外国資本の比率	B	%
	繰越利益剰余金	C	千円
	純資産の部合計	D	千円

【法人の場合】

A、C及びD欄は下の図のとおり、B欄は申告による。

貸借対照表 (単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
		負債の部合計	4,166,490
		純資産の部	
		【株主資本】	【579,468】
A欄に記入		資本金	10,000
		資本剰余金	400,000
		資本準備金	400,000
		利益剰余金	169,468
C欄に記入		利益準備金	34,222
		繰越利益剰余金	135,246
D欄に記入		純資産の部合計	579,468
資産の部合計	4,745,958	負債及び純資産の部合計	4,745,958

【個人の場合】

- ・青色申告者 A及びC欄は下図のとおり、D欄はA欄+C欄の金額を記入してください。B欄は記入不要です。

貸借対照表

資産の部			負債・資本の部		
科目	月日(期首)	月日(期末)	科目	月日(期首)	月日(期末)
			事業主借		92,684
			元入金		2,794,613
事業主貸		515,973	青色申告特別控除 前の所得金額		758,852
合計		4,745,958	合計		4,745,958

- ・白色申告者 A欄に元入金(申告による)を記入し、D欄にも同じ額を記入してください。B及びC欄は記入不要です。

「営業実績」欄の記載のしかた

【法人の場合】 損益計算書に基づいて、売上高を記入してください。

損益計算書 (単位:千円)

科 目	金 額
売上高	2,468,579
売上原価	2,234,556

各年度の売上高を記入してください。
(登録を希望する種目以外の売上も含めてください。)

【個人の場合】

・青色申告者 青色申告書の損益計算書に基づいて、販売等の年間実績を記入してください。

損益計算書

科 目		決算額 (円)
売上(収入)金額 (雑収入を含む)		① 65,804,168
売上原価	期首商品(製品)棚卸高	②
	仕入金額(製品製造原価)	③
	小計(②+③)	④
	期末商品(製品)棚卸高	⑤
	差引原価(④-⑤)	⑥
差引金額(①-⑥)		⑦

各年度の売上高を記入してください。
(登録を希望する種目以外の売上も含めてください。)

・白色申告者 白色申告時の収支内訳書に基づいて、収入の額を記入してください。

科 目		金 額 (円)
収入金額	売上(収入)金額	①
	家事消費	②
	その他の収入	③
	計 (①+②+③)	④

各年度の売上高を記入してください。
(登録を希望する種目以外の売上も含めてください。)

使用印鑑届

※申請日を記入してください。

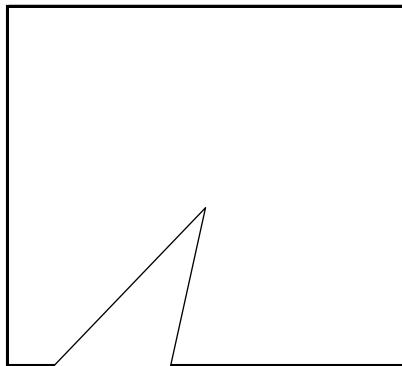
令和 年 月 日

阿波市長 様

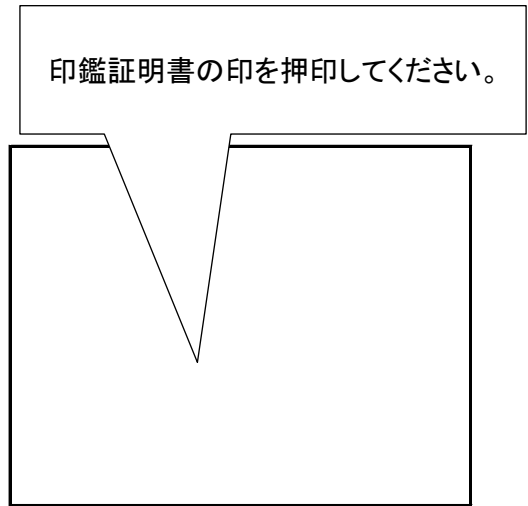
届出者 住所又は所在地
商号又は名称 ※本社・本店に関する事項を記入してください。
氏 名
(代表者の氏名)

阿波市との契約の締結、代金の請求及び受領その他一切の商取引に関しましては、次の印鑑を使用したいので届け出ます。

使用印



実印



※ 阿波市との契約の締結、代金の請求及び受領その他一切の商取引に使用する印鑑(代表者又は受任者(権限委任している場合)等を示す印鑑)を押印してください。角印(社印)のみ使用印鑑とすることはできませんので、ご注意ください。

※ 下の1から5すべてを委任する場合のみ提出してください。

委 任 状

※申請日を記入してください。

令和 年 月 日

阿波市長 様

委任者 住所又は所在地

商号又は名称※本社・本店に関する事項を記入してください。

氏 名
(代表者の氏名)

私は、次のとおり代理人を選任し、権限を委任します。

- 1 入札書の提出
- 2 契約の締結
- 3 物品の納入
- 4 代金の請求及び受領
- 5 その他阿波市との商取引に係る一切の権限

令和7年6月1日から令和9年5月31日までとしてください。

委任期間 令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

支店、営業所等	所在地	
	名称	支店・営業所名まで正確に記入してください。
代理人の職氏名	委任者と同一の者を受任者とすることはできません。 代表者とは別に代理人を設置してください。	
郵便番号	〒 —	
連絡先電話番号		
連絡先FAX番号		
メールアドレス	個人アドレスは記入しないでください。	

様式第5号(第3条関係)

※申請日を記入してください。 令和 年 月 日

誓 約 書

阿波市長 様

所 在 地
商 号 又 は 名 称 ※本社・本店に関する事項を記入してください。
代 表 者 氏 名

阿波市学校給食用物資納入業者登録の申請を行うに当たり、次の事項について誠意をもって遵守することを誓約します。

- ① 納入物資は、良質でより安全であるとともに、量目が正確であること。
- ② 納入物資は、適切な衛生管理を行い、指定の日時及び場所に納入すること。
- ③ 工場等の営業施設等の衛生管理に万全を期し、従業員の健康管理及び衛生教育を適切に行うこと。
- ④ 納入物資の数量不足及び規格の不適合が生じたときは、責任をもって善処すること。
- ⑤ 物資納入に際しては、交通法規を遵守し、及び車両の安全運転に留意し、事故発生の際は、責任をもって対処すること。
- ⑥ 阿波市学校給食用物資の納入に関する要綱第2条に掲げる要件を満たしていること。
- ⑦ その他契約条項を了承し、誠意をもって物資納入に当たること。

取 扱 品 目 調 書

取扱品目調書 記載例

商号又は名称

株式会社〇〇商店

希望登録種目	主 な 取 扱 品 目
A 1 青果物	
B 1 肉類（豚肉類）	
B 2 肉類（牛肉類）	
B 3 肉類（鳥肉類）	
C 1 卵類	
D 1 練り製品	
E 1 豆腐類	
F 1 こんにゃく類	
G 1 乾物・缶詰・調味料等	【例】 乾物（乾燥わかめ・干しいたけ・のり等） 調味料（砂糖・食塩・酢・醤油・味噌）
G 2 調味料（酒類）	
H 1 麺類	希望登録種目の主な取扱品目について記入してください。
I 1 加工品	
I 2 冷凍品	

※希望登録種目の主な取扱品目について記入してください。

提出書類チェックリスト

受付番号	受付

提出書類チェックリスト 記載例

商号又は名称	申請書提出前に、提出書類に不足がないか、必ずチェック欄にて確認してください。
担当者名	連絡先電話

番号	必要書類	法人	個人	チェック欄
1	学校給食用物資納入業者登録申請書(様式第1号)	○	○	レ
2	経歴書(様式第2号)	○	○	レ
3	登記事項証明書(写し可)	○		レ
4	営業証明書(写し可)		○	
5	印鑑証明書(写し可)	○	○	レ
6	身分証明書(写し可)		○	
7	損益計算書・貸借対照表(直前2年分) ・個人で青色申告書を提出した場合は、直前2年分の青色申告決算書及び貸借対照表 ・個人で白色申告書を提出した場合は、直前2年分の収支内訳書	○	○	レ
8	国税の納税証明書(写し可) ・消費税・地方消費税について未納の税額のないことの証明書(写し可) 納税証明書(法人-その3の3、個人-その3の2)	○	○	レ
9	都道府県税の納税証明書(写し可) ・法人事業税、法人都道府県民税(法人の場合)若しくは個人事業税(個人の場合)の未納の税額のないことの証明書(写し可) ※支店、営業所に委任される方は、その支店、営業所分	○	○	レ
10	阿波市税務課が発行する法人市民税・法人固定資産税(法人の場合)、若しくは市県民税・固定資産税(個人の場合)についての納税証明書 ※阿波市内業者及び阿波市内の支店、営業所へ権限委任する場合に提出	該当者のみ ○	該当者のみ ○	
11	使用印鑑届(様式第3号)	○	○	レ
12	営業に関する許可、認可等の証明書の写し	○	○	レ
13	委任状(様式4号) ※支店、営業所等へ権限委任する場合に提出	該当者のみ ○	該当者のみ ○	
14	所管する保健所の食品衛生監視票の写し (食品衛生法に基づく営業許可を受けた業種)	該当者のみ ○	該当者のみ ○	レ
15	誓約書(様式第5号)	○	○	レ
16	取扱品目調書	○	○	レ

備考 申請書類はチェックリストを一番上にして、上記順番で並べて提出してください。